

平成 26 年 9 月 24 日

日本関税協会大阪支部事務局長 殿

大阪税関

監視部管理課長 坂本 嘉孝

業務部管理課長 大谷 敦志

調査部管理課長 下野 憲久

「薬物及び銃器取締強化期間」及び「知的財産侵害物品取締強化期間」
における協力依頼について

平素は税関行政に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、大阪税関においては、下記期間を「薬物及び銃器取締強化期間」及び
「知的財産侵害物品取締強化期間」として、水際取締りを更に強化することと
しましたので、格段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。
併せて、関係先会員各位へ周知いただければ幸甚です。

記

平成 26 年 10 月 1 日（水）から 10 月 31 日（金）まで

以上